

平成30年11月30日

山形県柔道連盟会員 各位

山形県柔道連盟

会長 二戸 昭 夫 (公印省略)

全柔連公認審判員講習会（国際柔道連盟試合審判規定「2018～2020」）の開催について（ご案内）

日頃より本県柔道連盟の運営各般にわたり、格別なるご理解ご協力を賜り心から厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、最新の審判規定を確認することにより、より充実した審判活動となるよう、審判員及び指導者の積極的な参加について、よろしくお取り計らいお願いいたします。

記

1 開催目的

県内審判員の技術及び資質の向上を図る。

2 開催日時

(1) 第1回講習会

平成31年1月26日（土）

午前9時30分時から午後3時まで（受付9：00～）

(2) 第2回講習会

平成31年4月開催予定（日程及び場所については、来年度各地区柔連にご連絡します。）

3 講習会開催場所（第1回）

山形県総合運動公園（天童市）内大会議室及び柔道場

4 受講対象者 公認（A・B・C）ライセンス審判員及び柔道指導者

5 受講料

1人 1,500円（昼食付）

6 講師

山形県柔道連盟審判委員長 黒田 一彦 先生

7 講習内容

(1) 国際柔道連盟試合審判規定「2018～2020」（少年規定を含む）の解説

- (2) 審判技術（正しい判断，正しい判定）
- (3) その他

8 携行品

- (1) 全日本柔道連盟審判委員会翻訳版「国際柔道連盟試合審判規 2018-2020」（当日，部数限定で販売します。）
- (2) 柔道手帳，筆記用具等

9 その他

- (1) 各地区柔連事務局は，別添「審判員研修会出席者名簿」を記載の上，平成31年1月21日（月）必着で，郵送・FAX もしくはメールにて，本連盟事務局（下記申込先）まで申込み願います。
- (2) 個人及びスポ少等の団体の申込みは受け付けませんので，必ず所属の地区柔道連盟に申し込んでください（山形・上山・東村山・寒河江西村山・最上・北村山・鶴岡・酒田・米沢・置賜地区柔道連盟事務局においては，管下柔連が当方に直接申し込むことのないよう周知をお願いします。）。
- (3) **本講習会（第1回及び第2回）受講によりCライセンス資格を取得することができます。**
- (4) 山形県柔道連盟HPに，本案内・申込みフォームを掲載するので，ご活用願います。
- (5) 「全日本柔道連盟公認審判員規定」制度運用に関する内規第3条第1号で「審判員は，審判員研修会に少なくとも1年に1回は出席しなければならない。」とされていることから，**Bライセンス審判員は**，第1回または第2回講習会を必ず受講すること。

山形県柔道連盟事務局長 縄 野 一 史

〒990-0037 山形市八日町 1-2-5 ヴェルビュ八日町 205

Tel : 090-8505-8908 FAX : 023-641-8818

e-mail:abusan23@gmail.com